

基本目標
5

自然環境を守り 未来へつなぐまち

- 里山や田園、公園など生活の身近な所で「緑」に親しめるまちを目指します。
- 地域の清掃や環境美化活動が推進される美しいまちを目指します。
- 市民にリサイクル意識などの自然環境を大切に作る心が育まれるまちを目指します。

取組方針1 緑を守り育て、 まちを美しくしよう

緑豊かなうるおいのある美しいまちとなるように、緑豊かな景観の創出や緑の保全などに向けた取り組みを進めます。
ごみの減量と資源化に取り組み、市民の環境美化に対する意識の高揚を図ります。

- 取組分野**
- 1 緑のまちづくり ▶P124
 - 2 環境美化 ▶P126



◀三好公園
(取組分野：緑のまちづくり)



▲市内一斉環境美化活動
(取組分野：環境美化)

取組方針2 環境にやさしいまちにしよう

低炭素社会の実現を目指して、再生可能エネルギーの活用を推進します。
市民のリサイクル意識を高め、資源の再利用や再資源化を進めます。

- 取組分野**
- 1 地球環境の保全 ▶P128
 - 2 循環型社会 ▶P130



◀小学生を対象とした水生生物調査
(取組分野：地球環境の保全)



▲市内のごみ集積施設からのごみの回収
(取組分野：循環型社会)

緑が多く、
自然が豊かな
まちにしたい。

自然がある
まちにしたい。

子どもたちに
豊かな自然を
残したい。

サステイナブルな
(持続可能な)
まちづくりを
進めてほしい。

《星のメッセージについて》
星型の枠の中に書かれているメッセージは、平成30年7月7日七夕の日に開催した「将来のみよしをみんなで考える まちづくりシンポジウム」の市民参加企画「星に願いをこめて」で、市民の皆さんに記入していただいた「20年後のみよし市への願い」の一部を引用したものです。

はじめに
基本構想
基本計画
●基本目標5 自然環境を守り未来へつなぐまち

取組方針1 緑を守り育て、まちを美しくしよう

取組分野

1 緑のまちづくり

●現状と課題

本市では、土地区画整理事業など都市基盤の整備によるまちの進展とともに、市民のレクリエーションや憩いの場となる公園・緑地の整備を積極的に進めてきました。しかし、都市化の進展とともに開発事業による山林の伐採や農地の転用が進み、緑豊かな里山^{※1}や農地が減少しているため、緑地景観の保全が求められています。

平成28年度に実施した市民アンケートでは、本市の住みやすい理由として「自然環境が良い」、「住環境が良い」という回答が上位を占めており、今後も、この緑豊かなまちを後世へ継承するために、残された緑地を保全し、緑豊かな空間づくりを進めるとともに、一層の緑化(花)の推進を図ることが重要です。

今後は、新たな公園緑地を創出するとともに、緑化施設^{※2}の老朽化への対応、公共施設や民有地緑化の推進と、里山や整備済みの緑の継続的な維持管理が必要です。また、緑化による環境美化の推進や景観形成の一層の展開と、市民参加による公園づくりや維持管理活動が継続できるようにさらなる支援が必要です。



保田ヶ池公園

●取組分野のねらい

「みどりと景観計画」に基づき事業を進め、市民が日常生活の中で緑を目にし、緑に囲まれた健康で快適な暮らしを維持できるような、緑豊かなうらおいのある美しいまちを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
市民1人当たりの都市公園面積	市民1人当たりの公園の供用面積	14.59㎡	14.60㎡	14.93㎡

主な取組

1 緑化景観の創出

緑豊かなまちなみ景観を創出するため、公共施設や民間施設の緑化を推進します。また、緑の募金などを原資として緑と花の推進委員会による緑花の推進、花苗を地域に配布することで公共空間での緑花を推進し、記念樹の配布や緑化推進事業の活用により民有地の緑化を推進します。

2 緑地の保全

市内に残る鎮守の森や里山などを「緑化指定地区^{※3}」などに指定することで、緑の資源の保全を図ります。

3 公園・緑地の維持管理

公園・緑地の魅力や安全性を向上するため、適切に維持管理します。

4 公園・緑地の整備促進

緑豊かなうらおいのあるまちづくりを進めるため、「みどりと景観計画」に基づき、計画的に公園・緑地を整備します。

市民の役割

公園や自宅などの身近な花や樹木を大切にし、緑のまちづくりに自発的に参加し、その保全と活用に努めます。



関連計画等

- みどりと景観計画(平成23年度から令和5年度まで)
- みよし市環境基本計画(平成23年度から令和2年度まで)
- みよし市地域森林計画(平成28年度から令和2年度まで)



用語解説

- ※1 里山…集落の近くにあつて、人々の生活と関わりの深い森林のこと。
- ※2 緑化施設…樹木や芝、花壇、自然的な水流や池、これらと一体となった園路などの施設のこと。
- ※3 緑化指定地区…自然環境を保護するため、民有地の緑地を市が指定した地区のこと。

取組方針1 緑を守り育て、まちを美しくしよう

取組分野

2

環境美化

●現状と課題

市民1人当たりのごみの排出量は、近年ほぼ横ばいで推移していますが、人口の増加に伴いごみの総量の増加や、生活様式の変化によりごみの質が多様化しています。こうした状況に対応するため、一般家庭から出されるごみの収集は週2回の燃やすごみ、月2回の金属ごみ、月1回の陶磁器・ガラスごみ、月1回の資源回収を計画的に行っています。

収集されたごみの処理は、主に尾三衛生組合が運営する「東郷美化センター」と豊田市が運営する「グリーン・クリーンふじの丘」で処理しています。

本市の環境美化の取り組みとして、環境美化推進協議会と25の行政区から選出された環境美化指導員が連携して、地域で自主的に環境美化活動やパトロールなどの事業が展開されています。

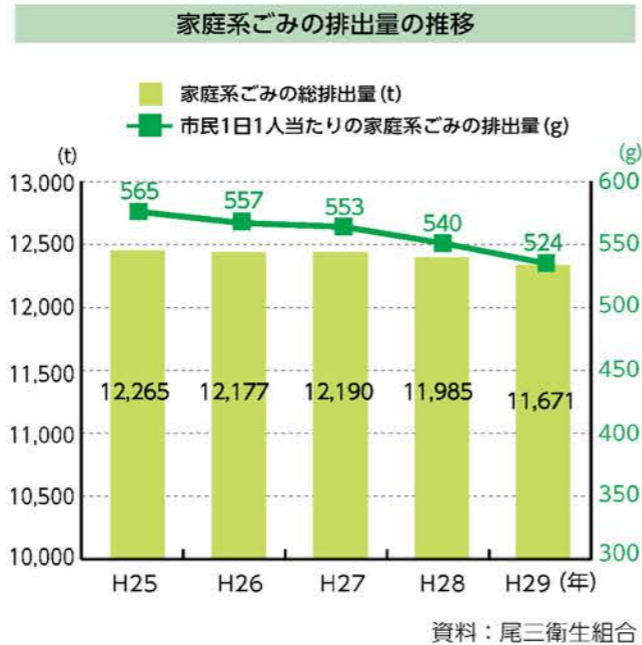
こうした取り組みを進め、さらなる家庭ごみの減量と資源化に取り組むことが必要です。

●取組分野のねらい

ごみを正しく分別や排出することで、ごみの減量と資源の有効活用を推進するとともに、地域・学校などでの環境美化に対する意識の向上を図り、美しいまちを目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
1日1人当たりのごみ排出量(家庭系)	市民1日1人当たりの家庭系ごみの排出量	524g	492g 以下	480g 以下



主な取組

1 家庭ごみの分別の推進

ごみ処理に対する市民の理解を深め、ごみの適正処理や減量化のための分別収集、リサイクル運動を推進します。

2 環境美化の推進

ポイ捨て禁止啓発看板を市内各所に設置し、PRに努めます。
環境美化活動を行う団体などに対し、資材の提供などの支援をします。

3 不法投棄防止対策の推進

不法投棄防止パトロールを行い、不法投棄の防止に努めます。
常に不法投棄のない状態を維持し、捨てにくい環境をつくることにより、公衆衛生の向上や生活環境の保全に努めます。

4 犬・猫死体処理

道路上などで死亡した飼い主が不明な動物の死体や飛散物などを収集し、火葬、埋葬します。

5 地域生活排水路対策の推進

地域住民が日常的に利用している生活排水路の清掃や除草をするなど、排水を円滑にするための自主的な活動に対する支援を行います。

6 不燃物埋立処分場の管理運営

尾三衛生組合で処理困難な廃棄物のうち、一般家庭から発生するコンクリートがらの埋立処分を行います。

市民の役割

暮らしの中で生じるごみの発生抑制のため、ごみの分別回収やリサイクル活動に努めます。



関連計画等

- みよし市環境基本計画(平成23年度から令和2年度まで)
- 生活排水対策推進計画(平成28年度から令和12年度まで)
- みよし市ごみ処理基本計画(平成24年度から令和8年度まで)

地球環境の保全

●現状と課題

今までの社会は、物質的な豊かさや利便性の追求が中心で、大量生産や大量消費、廃棄型社会が形成されてきました。しかし、東日本大震災をきっかけに、わが国のエネルギーを取り巻く環境は変化せざるを得ないものとなりました。

そうしたことを背景に、本市でも、環境負荷の軽減や節電、省エネルギーに対する市民意識が高まりつつあります。

本市では低公害車の普及促進のための市民と事業者に対する低公害車購入の補助や、市民に対する住宅用地球温暖化対策設備の導入促進に向けた補助により、地球環境の負荷軽減に向けた取り組みを行っており、公共施設では、照明器具のLED化や雨水を再利用するための地下タンクを設置するなどの取り組みを行ってきました。

今後も引き続き、大気や排水などの汚濁防止、化石燃料などの消費抑制のため、省エネルギー・省資源を推進する必要があります。

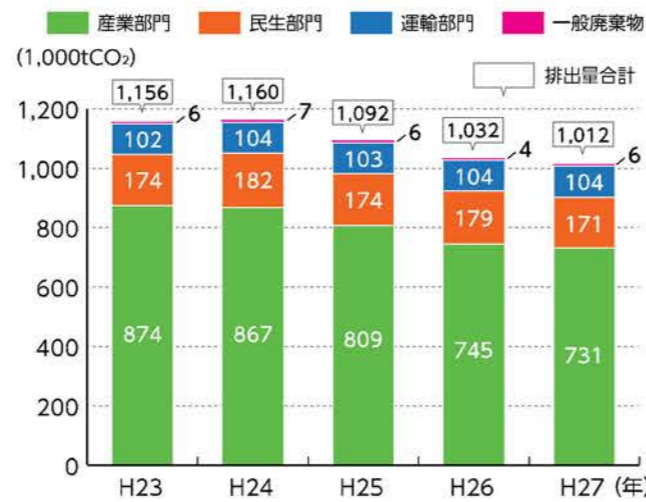
●取組分野のねらい

電気自動車や燃料電池自動車の普及と環境負荷の少ない交通環境を目指すとともに、再生可能エネルギー^{※1}を活用し、効率的なエネルギーの利用促進により温室効果ガスを削減した低炭素社会^{※2}の実現を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
CO ₂ 総排出量	市内におけるCO ₂ 総排出量	101.2万トン (平成27年)	90万トン 以下	83万トン 以下

環境省が公表するCO₂排出量の現況推計値の推移



資料：環境省

主な取組

1 省電力・省エネルギーの推進

環境負荷の軽減に対する市民意識の向上のため、省エネルギー設備の導入への助成など、家庭や事業所における取り組みの促進や公共施設への省エネルギー性能の高い機器の導入を進めます。



省エネ効果が期待できる「緑のカーテン」

2 再生可能エネルギーの普及啓発

環境負荷の軽減に向け再生可能エネルギーの利用を意識した取り組みを推進します。

3 近隣市町との連携によるエネルギーアクションプランの実施

エネルギーアクションプランに基づきさまざまな事業を展開します。市役所が1事業所として、環境に配慮した取り組みと継続的改善に努めます。

4 環境調査の推進

ため池や河川の水質、事業所の排水、生育魚類調査などを実施することで、水質汚濁状況を監視し、水環境の保全を図ります。

また、降下ばいじんや排気ガスなどの調査を実施することで、大気汚染を防止し、大気環境の保全を図ります。

市民の役割

CO₂削減など自然環境への負荷軽減のため、電気・水の節約などの生活様式の見直しを行うとともに、再生可能エネルギーの必要性を理解し、その利用に努めます。



関連計画等

- みよし市環境基本計画(平成23年度から令和2年度まで)
- 生活排水対策推進計画(平成28年度から令和12年度まで)
- 西三河都市間連携における持続可能なエネルギーアクションプラン(平成29年度から令和3年度まで)



用語解説

- ※1 再生可能エネルギー…太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などの、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーのこと。
- ※2 低炭素社会…二酸化炭素の排出量が少ない社会のこと。

2 循環型社会

●現状と課題

本市では、限りある資源の有効利用やCO₂排出削減と化石燃料に代わる自然・新エネルギーを利用する施設や機器の普及に努めてきました。

また、資源回収の拠点づくりとして、2カ所のリサイクルステーションを設置し、資源回収を行うとともに、平成25年度から小型家電の回収を開始しました。また、平成30年度からは、不燃ごみの分別方法を細分化し、再利用資源回収率の向上とごみの減量化に努めています。

人口の増加に伴い増え続けるごみは、リサイクル意識を高め、3R(リデュース、リユース、リサイクル)^{※1}の実践により減量化する必要があります。また、広域事業によるごみ処理施設の効率的な運営、最終処分場の確保などが必要です。



プラスチック製容器包装の異物等混入の確認作業

●取組分野のねらい

リサイクルステーションの増設や3Rに関するPRなどにより、市民のリサイクル意識を高め、資源の再利用や再資源化を目指します。

●目標指標

指標名	指標の定義	現状値	中間値 (令和5年)	目標値 (令和10年)
再利用資源回収率	家庭系ごみの総排出量に占める 再利用資源回収量の割合	21.1% (平成28年)	27%	28%

主な取組

1 再利用資源回収率の向上

再利用資源の有効利用とごみの減量化を推進し、市民のリサイクル意識の向上のため、リサイクルステーションを運営します。

3カ所目のリサイクルステーションを開設し、再利用資源回収率の向上を図ります。



資源回収拠点「リサイクルステーション」

2 リサイクル活動の支援

リサイクル意識の向上のために、市内で活動する小中学校PTAや子ども会などの団体に対し、資源ごみ回収のための活動を支援します。

3 生ごみ減量化の推進

機械式生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器の購入に対する支援をすることで、家庭から排出される生ごみを自ら処理することを推進し、生ごみの減量化を図ります。また、尾三衛生組合「東郷美化センター」から発生する焼却灰などの残渣^{びざん}を減少させ、最終埋立処分場の延命化を図ります。

市民の役割

市民は、分別回収やリサイクル活動に努め、ごみの排出の少ない生活様式への転換を行います。

事業者は、事業活動によって発生する廃棄物の抑制を目指し、ゼロエミッション^{※2}を実践します。



関連計画等

- みよし市環境基本計画(平成23年度から令和2年度まで)
- みよし市ごみ処理基本計画(平成24年度から令和8年度まで)



用語解説

- ※1 3R…① Reduce(ごみを減らす)、② Reuse(再利用)、③ Recycle(ごみを資源として再利用)の3つの頭文字の[R]をとってつくられたごみ減量のキーワードのこと。
- ※2 ゼロエミッション…事業活動によって出る廃棄物を材料としてリサイクルし、あらゆる廃棄物をゼロにすることを指すこと。